

阪神・淡路大震災

被災状況及び復興への取り組み状況

目 次

1. 被災の状況	
1 平成7年兵庫県南部地震の概要	… 1
2 神戸市の被災状況等	… 1
2. 復興に向けた取り組み状況	
1 避難所・仮設住宅・災害廃棄物処理について	… 4
2 住宅の供給について	… 4
3 被災市街地の面的整備事業等について	… 5
4 生活再建支援、福祉の充実について	… 7
5 産業の復興について	… 7
6 神戸港の復興について	… 9
7 安全都市づくりの推進について	…10
8 ライフラインの整備について	…11
9 交通網の復旧、復興について	…11
10 復興特定事業について	…12
11 公益財団法人 阪神・淡路大震災復興基金について	…15
12 その他	…16

平成26年1月1日現在

神 戸 市

1. 被災の状況

1 平成7年兵庫県南部地震の概要

平成7年1月17日未明に阪神・淡路地域を襲った「兵庫県南部地震」は、日本で初めての近代的な大都市における直下型地震であり、大きな破壊力をもって、未曾有の被害をもたらした。

- ① 発生日時 平成7年1月17日午前5時46分
- ② 震源 淡路島（北緯34°36′ 東経135°02′）
- ③ 震源深さ 約16km
- ④ 規模 マグニチュード7.3（※）
- ⑤ 震度 震度6（一部地域で震度7）
- ⑥ 特徴 横揺れと縦揺れが同時に発生

※平成13年4月23日気象庁の見直しに伴い、マグニチュード7.2から修正

2 神戸市の被災状況等

震災は、多くの命を奪うとともに、都市基盤や建築物に甚大な被害を与え、市民に直接的な大被害を与えた。また、復旧の長期化に伴い、産業、都市機能、生活などに様々な影響を及ぼしている。

(1) 市民生活への被害

① 人的被害

- ・死亡者 4,571人（H17.12.22変更）
- ・不明 2人
- ・負傷者 14,678人（H12.1.11）
- ・高齢者（60歳以上）が死亡者の約59%*
- ・家屋倒壊による死者多数（窒息・圧死が全体の約70%*）
※高齢者、家屋倒壊による死者の割合は、平成17年12月22日現在（死者4,571人）での割合（ただし、窒息・圧死の割合は直接死3,895人での割合）

② 避難

- ・ピーク時：箇所数 599箇所（H7.1.26）
避難人数 236,899人（H7.1.24）
避難所就寝者数 222,127人（H7.1.18）

③ 公共施設の被害

- ・市役所、病院等の重要公共施設の破損、倒壊

④ 学校教育・社会教育・文化施設の被害

- ・学校園の約85%が被災
- ・博物館、中央図書館旧館、ポートアイランドスポーツセンター等の破損、倒壊
- ・酒蔵、異人館等の破損、倒壊

(2) 都市機能の被害

① 建築物、構造物の被害

- ・全壊67,421棟、半壊55,145棟（H7.12.22現在）

② 火災による焼損（確定値）

- ・全焼 6,965棟、半焼 80棟、部分焼270棟、ぼや71棟
- ・延べ焼損面積 819,108㎡
- ・火災件数 175件（震災とほぼ同時に54件発生）

③ 交通ネットワークの寸断

- ・阪神高速道路3号神戸線、同5号湾岸線等の倒壊
- ・陥没、高架構造物の落下、建築物倒壊等による道路不通
- ・鉄道の寸断
- ・海上都市へのアクセスの寸断

④港湾施設等の被害

- ・コンテナバース、岸壁等がほとんど全て使用不能
- ・港湾幹線道路の寸断

⑤埋立地の液状化

- ・東部2～4工区、ポートアイランド等で液状化

⑥ライフラインの寸断

- ・電 気 市内全域停止
- ・電 話 約25%停止
- ・水 道 市内ほぼ全域停止
- ・工業用水道 市内全域停止
- ・ガ ス 約80%停止
- ・下水道 管渠・ポンプ場破損、
処理場の機能低下（2/7箇所）及び機能停止（1/7箇所）
- ・クリーンセンター 全クリーンセンターの運転停止

⑦公園

- ・1/3の公園が擁壁崩壊、舗装陥没、地割れ等の被害

⑧河川

- ・二級河川 117箇所破損
- ・準用・普通河川 27箇所破損

⑨治山・砂防

- ・緊急復旧を要する箇所 68箇所

⑩社会・産業面の資本ストック全体の損害額（推計値）

- ・約6兆9千億円

(3) 神戸産業の被害

①基幹事業所及び製造大手企業

- ・本社等中枢建築物の倒壊
- ・生産ラインの停止

②中小企業・地場産業

- ・ケミカルシューズ 約80%が全半壊または全半焼
- ・清酒造 50%以上の企業が全半壊
- 他

③市場・商店街

- ・旧市街地の商店街の約1/3、市場の約半数が甚大な被害

④観光・コンベンション施設

- ・観光施設、宿泊施設、コンベンション施設などで建物損壊などの被害

⑤農漁業施設

- ・漁港、漁船だまり、農地、農業用施設等が多数被害

(4) その他

上記の直接的被害にとどまらず、避難所生活に伴う精神的疲労や子ども・高齢者・障害者等への心理的影響、学校等教育機能の低下、ライフラインの復旧の遅れや交通渋滞などによる都市機能の低下、雇用の不安定化など、市民の生活に対して様々な面で、震災が影響を及ぼすこととなった。

また、産業面においても、企業の市外への移転や被災による生産量の低下、港湾施設の被害に伴うコンテナ貨物の他港へのシフト、高速道路の寸断や復旧工事による交通容量の不足等により、神戸のみならず、日本経済へ深刻な影響を及ぼすこととなった。

さらに、大量の災害廃棄物処理や、これに伴う環境への影響など、震災がもたらした被害は、広範囲で多方面にわたる深刻なものとなった。

－区別の被害状況－

①人的被害 (H17. 12. 22変更)

(人)

	東 灘	灘	中 央	兵 庫	長 田	須 磨	垂 水	西	北	合 計
死亡者	1,470	934	243	556	921	399	26	9	13	4,571
ピーク時の 避難所数	120箇所	74箇所	90箇所	96箇所	79箇所	69箇所	41箇所	16箇所	29箇所	599箇所
就寝者数	60,700	35,000	35,172	26,300	35,347	21,067	6,926	1,777	2,348	222,127
避難者数	65,859	40,394	39,090	26,300	55,641	21,728	4,747	1,787	2,360	236,899

※避難所、避難者数はピーク時であるため、各区合計は全市計に一致しない

②物的被害 (全壊・半壊H7. 12. 22現在 全焼・半焼・部分焼H8. 2. 1最終)

(棟)

	東 灘	灘	中 央	兵 庫	長 田	須 磨	垂 水	西	北	合 計
全 壊	13,687	12,757	6,344	9,533	15,521	7,696	1,176	436	271	67,421
半 壊	5,538	5,675	6,641	8,109	8,282	5,608	8,890	3,262	3,140	55,145
全 焼	327	465	65	940	4,759	407	1	0	1	6,965
半 焼	22	2	17	15	13	9	2	0	0	80
部分焼	19	94	22	46	61	20	5	1	2	270
ぼ や	2	0	8	52	1	6	1	1	0	71

※全壊：建物の主要構造部（壁・柱・梁・屋根・階段）の損害額が、その建物の時価の50%以上に達した程度のもの

※半壊：建物の主要構造部（壁・柱・梁・屋根・階段）の損害額が、その建物の時価の20%以上50%未満に達した程度のもの

2. 復興に向けた取り組み状況

1 旧避難所等・仮設住宅・災害廃棄物処理について

- (1) 旧避難所 避難所は平成7年8月20日で終了し、待機所を平成9年3月31日まで運営。
- (2) 仮設住宅 ○建設戸数 32,346戸（市内29,178戸、市外3,168戸）
○撤去状況 全敷地原状復旧済。
- (3) 災害廃棄物処理（平成10年3月末最終）
○実績 解体済 61,392棟（100%）

2 住宅の供給について

- (1) 計画目標
 - 「神戸市震災復興住宅整備緊急3か年計画」（平成7年7月）
 - 「神戸のすまい復興プラン」（平成8年7月）
 - 計画戸数 8万2千戸（新規着工分7万2千戸、既着工分等1万戸）

新規着工分の内訳	計画戸数 （うち神戸市分）
公営住宅	16,000戸（10,500戸）
特定優良賃貸住宅	6,900戸（5,700戸）
再開発系住宅	4,000戸
公団・公社住宅	13,500戸
民間住宅	31,600戸 （うち公的助成住宅 4,600戸）
合計	72,000戸

(2) 現況

①市営住宅等の発注状況

	計画戸数	7年4月～11年3月
公営住宅	10,500戸	10,697戸
再開発系住宅	4,000戸	4,156戸
計	14,500戸	14,853戸

②建築確認申請……136,141件（平成7年2月～平成25年10月）

③住宅着工統計……315,378戸（平成7年2月～平成25年10月）

(3) 家賃低減化対策

- ①公営住宅等…住宅の場所、規模、入居者の所得に応じて低減。収入が特に低い世帯に対しては、さらに特別減額措置を講じる。（入居から最長10年間 平成8年度～平成22年度）
- ②民間賃貸住宅…阪神・淡路大震災復興基金を活用し、家賃補助を実施（平成8年度～平成17年度）

(4) 民間住宅再建支援

- ・神戸市災害復興住宅特別融資（平成7年2月～平成18年3月）、住宅金融公庫災害復興住宅融資（平成7年1月～平成18年3月）
- ・阪神・淡路大震災復興基金による被災者住宅再建等支援事業の実施（平成7年度～平成24年度）
- ・こうべすまい・まちづくり人材センターによる専門家派遣
- ・神戸・復興住宅メッセの開催（平成7年6月～平成10年3月） 等

※災害復興住宅一元募集について(募集戸数)

	H7.10	H8.7	H9.2	H9.9	H10.4	H10.10	H11.4	合計
市営住宅	816	2,574	3,154	7,455	3,851	1,785	1,179	20,814
県営住宅	383	1,596	1,023	3,363	1,581	726	869	9,541
公団住宅	1,064	971	347	1,356	603	—	—	4,341
公社住宅	71	36	57	60	—	—	—	224
合計	2,334	5,177	4,581	12,234	6,035	2,511	2,048	34,920

3 被災市街地の面的整備事業等について

- (1) 計画目標 ①土地区画整理事業の推進 (13地区)
 ②市街地再開発事業の推進 (14地区、うち震災復興2地区)
 ③優良建築物等整備事業の推進 (79地区)
 ④住宅市街地総合整備事業の推進(拠点開発型) (5地区)
 ⑤住宅市街地総合整備事業の推進(密集住宅市街地整備型) (8地区)
- (2) 現況 ①震災復興土地区画整理事業 (13地区145.2ha)
 ・まちづくり協議会 44協議会設立

	事業地区名	面積(ha)	事業計画決定日	第1回審議会	仮換地指定開始	換地処分
公共団体施行	森南第一	6.7	H 9. 9. 25	H 9. 12. 25	H10. 3. 12	H15. 2. 14
	森南第二	4.6	H10. 3. 5	H10. 7. 7	H10. 11. 25	H15. 2. 14
	森南第三	5.4	H11. 10. 7	H12. 3. 14	H12. 5. 31	H17. 3. 14
	六甲道駅北	16.1	H 8. 11. 6	H 9. 2. 6	H 9. 2. 28	H18. 3. 29
	六甲道駅西	3.6	H 8. 3. 26	H 8. 8. 20	H 8. 11. 29	H13. 7. 24
	松本	8.9	H 8. 3. 26	H 8. 8. 27	H 8. 11. 30	H16. 12. 24
	御菅東	5.6	H 8. 11. 6	H 9. 6. 5	H 9. 10. 16	H15. 4. 11
	御菅西	4.5	H 9. 1. 14	H 9. 5. 20	H10. 1. 8	H17. 3. 24
	新長田駅北	59.6	H 8. 7. 9	H 8. 11. 29	H 9. 1. 20	H23. 3. 28
	鷹取東第一	8.5	H 7. 11. 30	H 8. 7. 29	H 8. 8. 28	H13. 2. 21
	鷹取東第二	19.7	H 9. 3. 5	H 9. 7. 16	H 9. 9. 6	H20. 3. 24
組合施行	湊川町1・2丁目	1.5	H 8. 11. 7	H 8. 11. 30	H 9. 5. 14	H14. 9. 12
	神前町2丁目北	0.5	H 8. 12. 17	H 9. 1. 14	H 9. 9. 17	H12. 12. 11

②市街地再開発事業 (14地区、38.7ha)

○震災復興市街地再開発事業(市施行) (2地区、26.0ha)

- ・まちづくり協議会 11協議会設立
 〈六甲道駅南地区 5.9ha〉
 平成9年7月 最初のビル建設工事着工
 平成16年3月 全14棟の建築計画の再開発ビルが全棟完成
 平成17年9月 事業完了にまちびらき行事開催

〈新長田駅南地区 20.1ha〉

平成9年3月 最初のビル建設工事着工

平成26年1月1日現在、44棟のビル建築計画のうち35棟が完成し、2棟が建

○その他の市街地再開発事業（12地区、12.7ha）〔再開ビル完成12地区〕

- ・新長田駅前地区（市施行、1.5ha）
- ・桜口町3丁目地区（組合施行、0.6ha）
- ・垂水駅東地区（市施行、3.2ha）
- ・新開地2丁目第2ブロック地区
- ・垂水駅西地区（市施行、2.0ha）
- （組合施行、0.2ha）
- ・舞子駅前地区（市施行、0.7ha）
- ・新開地6丁目東地区（組合施行、0.3ha）
- ・JR住吉駅東地区（公団施行、1.4ha）
- ・湊川中央周辺地区（組合施行、0.5ha）
- ・JR住吉駅南地区（組合施行、0.9ha）
- ・弓木町4丁目地区（組合施行、0.6ha）
- ・舞子公園駅北地区（組合施行、0.8ha）

③優良建築物等整備事業（65地区：完成済）

④住宅市街地総合整備事業

- ・拠点開発型（7地区）
- ・密集住宅市街地整備型（12地区）

⑤共同建替、協調建替支援

事業採択117地区(5,018戸)完成済

⑥分譲マンション再建支援

事業採択49地区(3,665戸)完成済

⑦東部新都心整備事業（地区愛称：HAT神戸）

計画区域約120haのうち、臨海部約75haを土地区画整理事業により整備。

- | | | |
|------|---------|--|
| （経緯） | 平成7年12月 | 土地区画整理事業、都市施設の都市計画決定 |
| | 平成8年2月 | 用途地域、臨港地区の都市計画変更
地区計画の都市計画決定、事業計画の決定 |
| | 平成8年6月 | 着工記念式を開催 |
| | 平成8年11月 | 仮換地指定開始 |
| | 平成10年3月 | オープン記念式典を開催（HAT神戸・灘の浜第1
次入居（1,310戸）、WHO神戸センター等オープン） |
| | 平成11年3月 | HAT神戸・脇の浜第1次入居（1,229戸） |
| | 平成11年8月 | 神戸防災合同庁舎オープン
HAT神戸・灘の浜第2次入居（576戸） |
| | 平成12年3月 | HAT神戸・脇の浜第2次入居（427戸）
民間分譲住宅入居開始 |
| | 平成16年3月 | 土地区画整理事業の換地処分 |

（整備内容）WHO神戸センターを核とした業務・研究機能の導入
国際・研究機能、文化・交流機能の導入
住宅の供給（7,524戸完成済）等

⑧三宮地区地区計画（5地区、約70.6ha）

（再建状況）大きな被災のあった建物のうち、約93%が地区計画の届出済または再建を計画中。（平成25年1月1日現在）

（再建に向けての取り組み、支援）

- ・良好な都市環境の形成
- ・建物の防災性・利便性の向上
- ・各種規制緩和、民間活力の導入

4 生活再建支援、福祉の充実について

(1) 神戸の生活再建支援プラン(H9. 1. 14発表)

- ①計画目標 新たなコミュニティづくりと生活の再生に向けた支援プログラム
 - ②新規・拡充施策
 - 地域コミュニティづくり…地域コミュニティ再生事業、「元気アップ神戸」市民運動の展開、ボランティア活動支援の拡充
 - 健康づくり…被災者の健康確保（健康相談・訪問指導等）、こころのケア支援事業、被災に伴う低所得者に対する医療費一部負担金減免の適用・PR
 - 高齢者の安心づくり…シルバーハウジングへの生活援助員の派遣・配食サービス、災害公営住宅へ高齢世帯支援員の派遣・高齢世帯用自動通報システムの設置等
 - 児童・青少年対策…被災児童支援総合対策の実施、こどもの遊び場づくり、特別保育の拡充、青少年育成地域活動の充実
 - いきがい就労・生活支援…被災者自立支援金(阪神・淡路大震災復興基金事業)の支給、固定資産税等特例の延長、生活復興相談員の配置、いきがい「しごと」づくり支援事業 等
- ※神戸の生活再建支援プランの各施策については、「神戸市復興計画推進プログラム」へ継承

(2) “こうべ”の市民福祉総合計画2015（平成23年2月策定）

震災後、「市民福祉復興プラン」（計画期間：平成7年度～9年度）、「“こうべ”の市民福祉総合計画・後期実施計画」（計画期間：平成9年度～13年度）に基づき、緊急的な福祉水準の復旧やサービス拡充に取り組んだ。特に早期の市民生活の再建に向けた施策としては、被災市民の健康確保・生活衛生確保、こころのケア、仮設住宅や地域型仮設住宅・災害公営住宅などでの生活支援、地域ボランティア活動支援、コミュニティの再生支援などに取り組んだ。

その後も、「“こうべ”の市民福祉総合計画2010」（計画期間：平成14年度～22年度）、「神戸市地域福祉計画」（計画期間：平成19年度～22年度）を策定し、市民福祉の向上に努めた。

平成23年3月には、社会情勢や家族・地域の状況の変化に伴い生じている市民福祉の諸課題に対応するため、「“こうべ”の市民福祉総合計画2015」（計画期間：平成23年度～27年度）を策定し、市民・事業者・行政の協働と参画により、「人がつながる、安心・支え合いの市民福祉」の推進を図っている。

5 産業の復興について

(1) 計画目標

- ①震災からの早期復旧による雇用確保
- ②復興のまちづくりと一体となった地場産業等の振興
- ③21世紀に向けた新産業・成長産業の集積、産業構造の高度化の推進
- ④集客都市づくりの推進

(2) 復興状況

- ①製造業…県鉱工業生産指数（原指数）は対平成6年比105.9%（平成24年）
（基準年H17=100）H24.8=88.2，H24.9=95.1（兵庫県県民政策部調べ）
- ②ケミカルシューズ…生産額は対平成6年比59.9%（平成24年）
日本ケミカルシューズ工業組合調べ
- ③清酒…市内出荷量は対平成6年比43.5%（平成24年）
灘五郷酒造組合調べ
- ④百貨店…都心百貨店の販売金額は対平成6年比69.4%（平成24年）
- ⑤市場・商店街…平成19年6月現在
商店数 78.7%，従業者数 89.0%，年間販売額 69.1%（いずれも対平成6年7月比）
- ⑥観光関連…主要宿泊施設、観光施設は、ほぼ営業を再開
 - ・観光入込客数：平成24年 観光地点：1,975万人 行祭事・イベント：1,307万人
 - ・「神戸ルミナリエ」（H25.12.5～12.16）総来場者数 約354万人
 - ・「神戸まつり」（H25.4.28～5.19）観客数 約116万人
 - ・「神戸ビエンナーレ2013」入場者数 36万9,061人

(3) 緊急対策

- ①神戸市震災復旧特別融資制度の実績（平成7年7月31日最終）
 - ・震災復旧緊急特別資金融資…5,979件、949億円
 - ・震災復旧特例無担保無保証人融資…4,129件、232億円
- ②仮設工場…建設戸数170戸（平成12年6月27日入居期限終了）

③共同仮設店舗補助実績…35団体（平成7年7月最終）

(4)神戸経済本格復興プラン（平成9年10月策定）

①回復が進んでいない分野への当面必要な支援

- ・震災復旧特別融資の据置期間・償還期限の延長
- ・経営指導と一体となった事業再開等資金融資の創設（平成9年11月～平成17年3月）
- ・再建された小規模の店舗、事業所等の敷地にかかる固定資産税、都市計画税の軽減（H10～12年度）等

②既存産業の本格復興対策

- ・復興支援工場（公営賃貸工場）の建設（H8～11年度）
「神戸市ものづくり復興工場」に名称変更（平成16年1月）
97社入居（平成25年12月1日現在）
- ・民間賃貸工場に入居する企業に対する賃貸料補助制度の創設（平成10年1月1日～17年3月31日）
- ・本格復興促進支援事業（中小企業者が本格復興のために新たに設備資金を借り入れる場合に利子補給を行う。）の創設
- ・神戸ブランドプラザ設置
（平成11年4月28日 事業開始 東京 北青山にオープン）
（平成14年4月27日 東京 代官山にリニューアルオープン）
（平成16年3月15日 事業終了）
- ・「くつのまち：ながた」構想の推進
〔「シューズプラザ」（H11.11.16着工、H12.7.19 オープン）、「見える工場」建設補助等〕
- ・北野工房のまち整備〔北野小学校跡地暫定利用〕
（平成10年7月11日オープン、平成15年8月グランドオープン本設化）
- ・商店街・小売市場イベント補助、共同施設建設費補助（アーチ、アーケード等）等

③新産業の育成と国際経済交流の推進

- ・神戸エンタープライズゾーンの設置（平成9年1月～平成25年度末※）
（時限条例、これまでに4回延長）※期限延長、優遇内容の拡充検討中
- ・神戸国際ビジネスセンターの整備（北館・南館）
- ・神戸国際マルチメディア文化都市構想（K I M E C 構想）の推進
- ・上海・長江交易促進プロジェクトの推進 等

(5)不況対策協議会からの提言（平成10年12月28日）

- ①市民の元気アップを図り消費を喚起する。
- ②企業活力を生み出す。
- ③中小企業向けの資金の円滑な供給を図る。
- ④雇用不安を取り除く。

(6)神戸経済新生会議からの提言（平成13年1月19日）

神戸経済新生の目標；「人」が生きる価値創造都市をつくる

目標年次：概ね2005年

- ・価値創造の舞台の形成

【プログラム】

I 「人」能力を活かす仕組みづくり

I-1 地域のエネルギーを引き出す

（中心市街地活性化事業の推進、六甲山保養施設活用コンソーシアムの設立、ふる里一誇事業の推進、コミュニティビジネス形成支援事業、商店街・小売市場ブランドづくり支援事業）

I-2 「人」を発掘・育成・流動化させる

（兼業社会システム構築のための検討調査、IT講習会の開催、IT普及促進事業、ものづくり職人大学、ゲストティーチャーの導入、新工業高校基本設計、青少年科学館「ロボット神ちゃん」の更新）

II 知識を創造する仕組みづくり

II-1 ベンチャービレッジを展開する

(チャレンジオフィス支援事業、産業振興センターSOHOプラザ、神戸ファッションマートSOHOプラザ、ベンチャースクール・ベンチャーマーケットなどの実施)

II-2 知識創造機能の核を形成する

(医療機器の研究開発支援、技術移転事業の推進、ものづくりセミナー・技術交流、クリーンエネルギー関連機器の研究開発支援、産学官連携による危機管理の研究、リエゾン・ラボの設置(復興支援工場内)、製造業のネットワークづくり等支援事業の推進)

III 「人」が集まる都市文化形成の仕組みづくり

III-1 グローバルなネットワークから新しい市場をつくる

(神戸ファッションフェスティバル、シューズデザイン交流支援事業、神戸国際ビジネスセンターの整備、国際経済フォーラムの開催(H13/9/25.26)、市内中小企業のネットワークによる新商品開発支援)

III-2 にぎわいのある「みなと」をつくる

(「金の湯」・「有馬の工房」の整備及び「銀の湯」の整備・管理運営、マリニピア神戸フィッシャリーナの整備、港湾関連手続ワンストップサービス化の推進、神戸港IT化に関する調査・研究、港湾関連情報メールマガジンの発行、神戸来訪者に対するホスピタリティの向上、「神戸大使」の発足、次世代映像産業の振興、IT活用支援資金融資の創設、摩耶ロッジの整備及び運営管理)

6 神戸港の復興について

(1) 基本方針 ①国際貿易港としての機能強化

②港湾サービスの向上

③神戸港の再開発

④市民に親しまれる環境にやさしい港づくりの推進

(2) 現況

①港湾施設…主要な港湾施設は平成7年1月の震災後から平成9年3月の概ね2年ですべて復旧工事を完了

②コンテナ貨物復帰の状況

・コンテナ取扱個数 平成24年：257万TEU(対平成6年比 88.1%)

③神戸港貿易の概要(平成25年11月分：神戸税関発表)

・輸 出 額 4,300億円(前年同月比 113.0%)

・輸 入 額 2,500億円(前年同月比 110.0%)

・外国貿易船入港状況 573隻(前年同月比 97.4%)

(3) 施策

①最新鋭の港湾施設の整備

○西日本の経済・産業を支えるハブ港としての機能強化を図るため、ユーザーの要請に応えた高規格コンテナバースの整備(阪神港 国際コンテナ戦略港湾の具体化)

○コンテナ化が困難な貨物や、自動車等の専用船で輸送される貨物を効率的に扱うことのできる多目的バースの整備

○神戸港の円滑なアクセスを確保、港湾関連機能の充実

②国内・国際競争力の強化

○釜山港等海外主要港に流出している西日本の貨物を神戸港に集約するための内航フェリー網の強化やソウル首都圏の貨物やトランシップ貨物、新規航路の誘致など基幹航路の維持・拡大につながる集荷施策の実施(国際コンテナ戦略港湾の施策)

○貨物誘致に向けたポートセールスのさらなる強化、特に今後増加が予想される東南アジアをはじめとする近海貨物の誘致および国際航空貨物の積極的な誘致

○神戸港経由の貨物増加のための港頭地区への物流関連企業の誘致と進出企業の多様なニーズに対応する小売業・卸売業や製造業も視野に入れた誘致

○ユーザーにとってより利用しやすい港をめざし、トータルコストの削減など誘致推進策の一層の充実と規制緩和の動きへの柔軟な対応

○神戸港港湾EDIシステムと港湾・空港における物流情報等を総合的に管理するプラットフォームシステムであるNACCSとの連携を実施し、シングルウィンドウの実現などによる港湾サービスのさらなる拡充

○客船の誘致の推進(平成23年：100隻、平成24年：110隻、平成25年：102隻)

③神戸港の再開発

- 幅広い用途を対象とした再開発による神戸港の利用促進
- 都心ウォーターフロントの活性化の促進
- ④安全で魅力ある港湾環境の整備
 - 働きやすく安全な港の整備、福利厚生施設の充実による職場環境の整備
 - 市民に親しまれる環境にやさしい港湾づくりの推進
 - 高潮対策事業の推進による安全なみなとづくり

7 安全都市づくりの推進について

①安全都市づくりの推進

- 神戸市民の安全の推進に関する条例の制定（平成10年1月17日施行）
- 地域防災計画（地震対策編・風水害等対策編、防災データベース、防災対応マニュアル、防災事業計画）の充実（平成25年6月改定）
- 地域津波防災計画の作成支援
 - ・全11地域（平成14年度～21年度）
 - ・平成23年度に「兵庫県津波被害警戒区域図（暫定）」の公表を受けて対象拡大
(平成25年12月末現在 18地区)
- 「神戸市災害受援計画」の策定（平成25年4月）
- 「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」の制定（平成25年4月1日施行）
- 安全で安心な住まいとまちづくりのガイドブックの作成（平成10年6月）
- 区安全カルテの公表（平成10年8月）
- 区安全まちづくり計画の公表（平成11年4月）
- 安全で安心なコミュニティ活動の手引きの公表（平成11年6月）
- コミュニティ安全マップの作成支援（平成10年度～22年度）
- こうべ市民安全まちづくり大学の開講（平成9年度～13年度）
- 「こうべまちづくり学校」における「安全で安心なまちをつくる」防災コミュニティづくりコース・防犯コミュニティづくりコースの開催。（平成14年度～）
 - ・平成13年度までは、「こうべ市民安全まちづくり大学」として開講
- 神戸市民夏季防災大学の開催（平成19年～）
- 防災に関する調査・研究の推進（地盤調査）
- 防災意識の啓発・人材の育成（防災訓練の充実、市民防災リーダーの育成）
- 「神戸市消防基本計画」の策定【現計画：「神戸消防グランドデザイン2025」及び「神戸消防アクションプラン2015」（平成23年3月策定）】
- 災害文化の継承（震災関連文書の保存等、被災部の保存等）

②安心生活圏の形成

- 防災福祉コミュニティ事業の推進
 - ・平成20年5月20日、全191地区で結成完了
 - ・訓練回数（平成24年度896回、平成25年度10月末現在351回）
- 民間施設との連携
 - ・大災害時協力ガソリンスタンド登録制度（平成11年1月より開始）
 - ・防災協力事業所登録制度（はちどりネット、平成19年度～）

③安全都市基盤の整備

- 水とみどりのネットワーク（防災緑地軸）の整備
 - ・河川緑地軸の整備（住吉川、石屋川、都賀川、生田川、新湊川、妙法寺川）
 - ・街路緑地軸の整備（街路整備、沿道の不燃化）
 - ・山麓緑地軸の整備（六甲山系グリーンベルトの整備）
 - ・臨海緑地軸（なぎさ海道）の整備

④都市安全マネジメントの強化（災害への備えの充実）

- 情報収集・伝達・処理能力の強化
 - ・消防監視テレビシステム（平成9年6月運用開始）
 - ・防災行政無線同報系（平成9年6月運用開始）
 - ・総合防災通信ネットワークシステム（こうべ防災ネット）（平成10年9月運用開始）

- ・消防ヘリコプター画像伝送システム（平成10年4月運用開始）
- ・安全安心情報の電子メールサービス（平成17年6月運用開始）
- ・全国瞬時警報システム（J－A L E R T）を用いた防災行政無線からの緊急地震速報の提供（平成20年3月運用開始）
- ・神戸市からの避難勧告等の情報を、市内全域・特定の行政区単位で対応携帯に配信するため、「携帯電話会社の緊急情報メールサービス」に加入するとともに、「安全・安心情報の電子メールサービス」との連携を開始（平成23年10月、平成24年5月）

○救助・救急医療体制の強化

- ・特別高度救助隊（スーパーイーグルこうべ）平成18年4月運用開始
- ・市民救命士の養成平成25年10月末現在511,221名）
- ・緊急消防援助隊への参加（平成7年9月）、消防組織法の改正による正式発足（平成16年4月）

○消防力の強化

- ・被災署所の再建（平成9年6月東灘消防署青木出張所、平成9年12月水上消防署、平成12年4月中央消防署、平成23年3月中央消防署山手出張所）
- ・消防水利の充実
 - 10tタンク車・大容量送水システムの導入（平成7年12月～）
 - 耐震性防火水槽の整備（平成25年12月末現在259基）
- ・震災消防計画の策定（平成11年）

○食糧・物資供給体制の整備

- ・備蓄については平成25年4月で137,000人（地域備蓄拠点288箇所、総合備蓄拠点12箇所）を整備完了

○飲料水の確保（大容量送水管の整備、耐震性貯水槽の整備）

○災害時のトイレ機能の確保（災害用仮設トイレの備蓄）

8 ライフラインの整備について

(1) 復旧状況

・電 気：	平成7年1月23日	応急復旧完了	（復旧に要した期間7日間）
・電 話：	1月31日	〃	（〃 15日間）
・水 道：	4月17日	〃	（〃 91日間）
・工業用水道：	4月10日	〃	（〃 84日間）
・ガ ス：	4月11日	〃	（〃 85日間）
・下 水 道：	5月末日	〃	（〃 135日間）
・クリーンセンター：	2月20日	〃	（〃 35日間）

(2) 対策 ー災害に強いライフラインの整備ー

- ①共同溝：2号共同溝の促進
- ②電線類地中化：電線共同溝の整備促進
- ③水 道：配水管の耐震化、大容量送水管の整備、緊急貯留システムの整備
- ④工業用水道：導水管・送水幹線・配水幹線等の耐震化、配水管のループ化
- ⑤下 水 道：管渠および処理場の耐震性の向上、処理場間のネットワーク化による代替機能の確保、高度処理水及び雨水の有効利用

9 交通網の復旧、復興について

(1) 計画目標

海・空・陸を活用した多重性のある交通ネットワークの形成

- 格子状の幹線道路網の形成（大阪湾岸道路西伸 等）
- 鉄軌道網の整備推進（地下鉄海岸線、中央都市軸 等）
- 海、空を生かした多様な交通（内航フィーダー輸送、神戸空港 等）

(2) 復旧状況

① 鉄道等

・ J R 山陽新幹線	平成 7 年 4 月 8 日	全線復旧
・ J R 東海道・山陽本線	〃 4 月 1 日	〃
・ 阪急電鉄	〃 6 月 12 日	〃
・ 山陽電鉄	〃 6 月 18 日	〃
・ 神戸電鉄	〃 6 月 22 日	〃
・ 阪神電鉄	〃 6 月 26 日	〃
・ 北神急行	〃 1 月 18 日	〃
・ 神戸市営地下鉄	〃 2 月 16 日	〃
	(全駅復旧 平成 7 年 3 月 31 日)	
・ 神戸高速鉄道	〃 8 月 13 日	〃
	(大開駅 平成 8 年 1 月 17 日復旧)	
・ 神戸新交通ポートライナー	〃 7 月 31 日	〃
・ 神戸新交通六甲ライナー	〃 8 月 23 日	〃
・ 市バス	〃 6 月 22 日	全 7 3 路線運行再開
・ 鉄道代替バス	ピーク時 1 日 2 2 万人を輸送	
・ 神戸市営地下鉄・海岸線	平成 13 年 7 月 7 日	開業

② 道路

・ 阪神高速道路		
3 号神戸線	平成 8 年 9 月 30 日全線復旧 (武庫川～月見山間)	
	摩耶ランプ～京橋ランプ間 H8. 2. 19 供用済	
	柳原ランプ～京橋ランプ間 H8. 7. 17 供用済	
	摩耶ランプ～深江ランプ間 H8. 8. 10 供用済	
	月見山ランプ～柳原ランプ間 H8. 8. 31 供用済	
	深江ランプ～武庫川ランプ間 H8. 9. 30 供用済	
5 号湾岸線	平成 7 年 7 月 1 日：六甲アイランドまで暫定開通	
	平成 7 年 9 月 1 日：全線復旧	
・ ハーパーハイウェイ	平成 8 年 8 月 2 4 日：全線復旧	
	六甲アイランド～高羽間 H7. 9. 28 供用済	
	高羽～摩耶間 H7. 11. 1 供用済	
	神戸大橋 H8. 7. 4 本格供用済	
	ポートアイランド～摩耶間 H8. 8. 24 供用済	
・ 神戸大橋	平成 8 年 7 月 4 日：全 4 車線本格供用再開	
・ 摩耶大橋	平成 7 年 8 月 1 日：供用再開	
・ 六甲大橋	平成 7 年 9 月 28 日：復旧完了	
・ 浜手ハイパス	平成 8 年 5 月 2 日：上下各 1 車線で通行再開	
	平成 8 年 7 月 4 日：本線本格供用再開	
・ 一般道路	H7. 1. 23 幹線道路応急復旧完了 (橋梁、高架構造物落下除く)	
	※平成 8 年度内に、一部を除き概ね復旧完了	
	国道 2 8 号 (大開駅復旧)：平成 7 年度末復旧完了	
	神戸明石線 (西代跨線橋)：平成 9 年 6 月 16 日供用再開	

③ 交通規制 平成 8 年 8 月 1 0 日 規制解除

1 0. 復興特定事業について (提言 - 1 1 の 4 プロジェクト)

(1) 上海長江交易促進プロジェクト

- ・ H7. 10. 10 阪神・淡路復興委員会より復興特定事業として「上海・長江交易促進プロジェクト」が提言される。
- ・ H7. 11. 17～18 「日中 上海・長江－神戸・阪神交易促進会議」を上海で開催。
- ・ H8. 3. 26 国・県・市、経済界及び学識経験者等で構成する「日中 上海・長江－神戸・阪神交易促進日本委員会」を設置。

- ・ H9. 3. 22 江海専用船フォーチュンリバー号就航。
- ・ H9. 4 江海専用船受入基地として、ポートアイランドⅡ期に「交易港区」を設置。
- ・ H9. 7. 19～8. 31 大長江節（フェア）にメインイベントとして神戸港中突堤西地区に「大長江フェア館」を設置。
- ・ H10. 12. 10 神戸・長江経済貿易連絡事務所を設置。
- ・ H11. 3 中国側第1号として、天津市の駐在員事務所がポートアイランドⅡ期のキメックセンタービルに開所。
- ・ H11. 7. 2 日本側の新たな推進組織である「日中 神戸・阪神ー長江中下流域交流促進協議会（略称：神戸・阪神協議会）」が設立。
- ・ H11. 7. 5 中国側の推進組織である「中日長江中下流域ー阪神・神戸地区合作中国側委員会（略称：中国側委員会）」が設立。
- ・ H11. 11. 1～2 「日中 神戸・阪神ー長江中下流域地域合作 神戸会議」開催。日中双方の活動規則、交流計画を盛り込んだ「中日 長江中下流域ー神戸・阪神地区地域合作協議書」を締結。
- ※ 以降、「日中 神戸・阪神ー長江中下流域交流促進協議会総会（代表者会議）」を毎年1回、神戸と中国で交互に開催し「交流計画」を締結。
- ・ H13. 5. 30 神戸・南京経済貿易連絡事務所を設置。
- ・ H17. 8. 4～5 「震災10年 神戸からの発信事業」の一環として、「『日中関係・中国ビジネス』シンポジウム」を開催。
- ・ H18. 4 神戸・南京経済貿易連絡事務所の名称を「神戸・ひょうご 南京経済貿易連絡事務所」に改め、「中国ビジネスアドバイザー」を設置。
- ・ H23. 5 第13回神戸・阪神協議会総会を開催。平成24年3月31日をもって解散することを決議。
- ・ H24. 3 神戸・ひょうご 南京経済貿易連絡事務所を廃止。神戸・阪神協議会を解散。

(2) ヘルスケアパークプロジェクト

- ・兵庫県において、平成7年度、学識経験者等で構成する「ヘルスケアパーク構想検討委員会」を設置し、構想を取りまとめた。
- ・平成8年度は学識経験者等で構成する「ヘルスケアパーク（仮称）事業化計画検討委員会」を設置し、事業化に向けた検討を進めた。
- ・平成9年度は、基本計画を策定した。
- ・平成10年度は、7月16日に事業主体「ひょうごヒューマンケア株式会社」を設立した。
ひょうごヒューマンケア株式会社において基本設計、実施設計の作業を進めたが、厳しい財政状況や東部新都心に整備される阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」との役割分担連携を踏まえた事業規模及び企画内容等の見直しの必要が生じた。
平成12年度にはいり、上記を踏まえ開催された、学識者等で構成する「ヘルスケアパーク（仮称）基本計画策定委員会」での検討結果等をもとに、ヘルスケアパークのミュージアム部分を阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」の2期整備事業の中で一体的に整備することとした。（H13. 11着工、H15. 4. 26オープン 名称：「ひと未来館」）

(3) 新産業構造形成プロジェクト

民間経済界による自力復興を支援するという基本的立場に立ちつつ、知識集約ネットワーク型の新産業構造の形成や海外企業の誘致を図る。

[国の取り組み]

- 平成8年12月、「新産業構造形成プロジェクト」確定作業の進め方が決定された。
- 平成9年7月29日、「新産業構造形成プロジェクト」の対象事業として、国により以下の事業が認定された。
 - ①神戸東部新都心地区における地域冷暖房事業（申請者：神戸熱供給株式会社）
 - ②神戸灘浜エナジー&コミュニティー計画（申請者：株式会社神戸製鋼所）
 - ③神戸ルミナリエ（申請者：神戸ルミナリエ実行委員会）
 - ④新産業の創造、育成及び普及のための研究事業と教育・研修事業（申請者：財団法人新産業創造研究機構）
- 平成10年1月16日、国により新たに以下の事業が認定された。
 - ①ワールドパールセンター事業（申請者：ワールドパールセンター建設準備会）

- ②ポートアイランド第2期を拠点とするデジタル情報通信ネットワーク活用事業（申請者：株式会社神戸デジタル情報企画）（K I M E C構想におけるデジタル映像研究所事業）
 - ③神戸国際通信拠点整備事業（申請者：株式会社神戸製鋼所）（K I M E C構想におけるデジタル・ネットワーク・サービスの具体的展開である「神戸・国際メディアポート構想」における一つの具体策）
- 平成12年2月22日、国により新たに以下の事業が認定された。
- ①“くつのまち：ながた”核施設整備（申請者：くつのまちながた神戸株式会社）
 - ②神戸国際ビジネスセンター整備事業（申請者：（財）神戸市都市整備公社）
 - ③神戸医療産業都市構想の中核的施設整備等事業（申請者：神戸市）

[地元の取り組み]

- 産業復興の早期実現に向けて、中核的支援機関となる「（財）阪神・淡路産業復興推進機構」が平成7年12月に設立（平成17年3月解散）
- 平成7年度は、通産省民活事業基本調査の一環としてエンタープライズゾーン設置調査委員会が設置され、県・市・民間が連携して検討
- 「神戸起業ゾーンの設定に関する基本方針検討委員会」を平成8年8月に設置し、優遇措置の内容等について検討した。
- 平成8年11月26日、「神戸起業ゾーンの設定及び当該ゾーンにおける支援措置に関する条例」が市会で議決された。（平成9年1月1日施行）
- 平成9年5月、神戸起業ゾーン推進協議会の発足
- 平成14年4月、条例期限を延長（平成13年度→16年度末）
- 平成14年10月、「パイロットエンタープライズゾーン」設置
 - ※「パイロットエンタープライズゾーン」神戸医療産業都市構想の推進を加速させるため、新たなインセンティブ（医療関連企業を対象に一定の要件を満たせば、10年間土地貸付料を免除する）を付与する地域。
- 平成15年3月、「神戸起業ゾーン及び神戸国際経済ゾーンにおける支援措置に関する条例」（通称：「神戸エンタープライズゾーン条例」）へ条例名を変更
- 平成17年4月、「神戸エンタープライズゾーン及び神戸国際経済ゾーンにおける支援措置に関する条例」へ条例名を変更。条例期限を延長（平成16年度末→19年度末）
- 平成20年3月、「神戸エンタープライズゾーン及び神戸国際経済ゾーンにおける支援措置に関する条例」の条例期限を延長（平成19年度末→22年度末）
- 平成23年3月、「神戸エンタープライズゾーン及び神戸国際経済ゾーンにおける支援措置に関する条例」の条例期限を延長（平成22年度末→25年度末※）※期限延長、優遇内容の拡充検討中
 - <集積分野>生活文化、情報・通信、国際化、集客、物流、医療・健康・福祉、環境、新製造技術・新素材、航空
 - <地域>ポートアイランド第2期、ポートアイランド北西部、神戸空港島、神戸テカ・ロジスティックパーク、神戸サイエンスパーク等
 - <優遇内容>固定資産税、都市計画税、事業所税（資産割。中核事業に限る。）3年間 1/2
 - <認定事業>607社（平成26年1月1日現在）

(4) 阪神・淡路大震災記念プロジェクト

- 平成8年4月26日、「阪神・淡路大震災記念プロジェクト検討委員会」発足。
- 平成9年1月26日、阪神・淡路復興対策本部において下記の事業が復興特定事業として位置づけられた。

[神戸市関連プロジェクト]

- ・スーパーコンベンションセンターの整備
- ・マルチメディア関連連携大学院（神戸大学）、マルチ・ネットワーク制御等に関する技術開発、CATVを利用した実証実験（マルチメディア・パイロットタウン[葦谷]）
- ・（財）阪神・淡路大震災記念協会の設立※平成9年12月26日設立。平成18年4月1日（財）ひょうご震災記念21世紀研究機構に改称。

[その他のプロジェクト]

- ・三木総合防災公園の整備
- ・野島震災復興記念公園の整備
- ・JICA兵庫国際センターの建設及び国際交流施設の整備

- ・兵庫留学生会館の設置
- 平成12年2月22日、最後の阪神・淡路復興対策本部会議において下記事業を追加認定。
 - ・（仮称）神戸震災復興記念公園の整備
 - ・阪神・淡路大震災記念メモリアルセンターの整備
 （H13. 1. 6着工、H14. 4. 27「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」の1期施設として公開、H20. 1. 9リニューアルオープン 2期施設：H15. 4. 26オープン）
 名称決定 1期施設：「防災未来館」 2期施設：「ひと未来館」

1 1. 公益財団法人 阪神・淡路大震災復興基金

（設立目的）阪神・淡路大震災からの早期復興のための各般の取り組みを補完し、被災者の救済及び自立支援並びに被災地域の総合的な復興対策を長期・安定的、機動的に進め、災害により疲弊した被災地域を魅力ある地域に再生させる。

（平成7年4月1日設立、平成22年4月1日公益財団法人に移行）

（基金規模）

（平成25年4月1日現在）

	全体	うち神戸市
基本財産（出捐金）	1億円	0.33億円
運用財産（事業基金）	18億円	—

※別に、県の「阪神・淡路大震災復興事業基金」残高20億円（19年3月末に拠出）

（事業内容）○これまでの実施事業

当初28事業でスタートした基金事業は、被災地の要望に応じ、住宅・産業・生活・教育等の分野にわたるきめ細やかな事業が追加され、116事業まで拡充し、実施した。

分野	内 容	既実施
住宅対策	被災者の住宅再建等住宅の復興を支援	34事業
産業対策	被害を受けた中小企業者の事業再開等産業の復興を支援	34事業
生活対策	被災者の生活の安定・自立及び健康・福祉文化の復興を支援	32事業
教育対策	被害を受けた私立学校の再建等教育・文化の復興を支援	11事業
その他対策	その他復興の教育発信や災害への備えを促すための事業を支援	5事業
計		116事業

○現在の実施事業

残された課題である「高齢者の自立支援」、「まちのにぎわいづくり」、「伝える・備える」の3本柱で事業展開を進め、平成25年度では16の助成事業を実施している。

分野	内 容	既実施
住宅対策	復興まちづくり支援事業 住宅耐震改修支援事業 など	8事業
産業対策	復興市街地再開発商業施設等入居促進事業 新産業立地促進賃料補助 など	5事業
生活対策	高齢者自立支援ひろば事業 など	2事業
その他対策	震災の経験・教訓発信事業	1事業
計		16事業

12. その他

(1) 神戸市復興推進懇話会

- (目的) 震災復興に関する緊急・不可欠な課題を確認し、意見・提言を行う。
- (メンバー) 学識経験者19人 市民・民間各種団体14人 合計33人
(座長…堯天 義久 神戸大学名誉教授)
- (ワーキング) ・まちづくりワーキング
・経済復興ワーキング
(商業関係、集客観光関係、工業・ファッション産業関係)
・安全都市づくりワーキング
・都心復興検討会(まちづくりと経済復興ワーキングとの合同で実施)
- (開催状況) 懇話会…6回開催(H8.8.9、H8.10.15、H9.1.30、H9.4.25、H9.9.10、H10.3.11で終了)
ワーキング…それぞれ数回程度開催

(2) 神戸市復興・活性化推進懇話会

- (目的) 早期復興のための緊急課題と、長期的視点からの構造的議題について議論し、方策の提言を行う。
- (メンバー) 学識経験者、経済、文化、環境、福祉、NPOなどの民間の方々、専門家 25名
(座長…堯天 義久 神戸大学名誉教授)
- (テーマ) 平成10年度―「コンパクトシティ構想」「市街地活性化」
平成11年度―「震災復興の総括・検証」
平成12年度―「神戸市復興計画推進プログラム」「新・都市環境基準 後期事業計画」
平成13年度―「新・都市環境基準 後期事業計画」「しみん しあわせ 指標」
平成14年度―「復興の進捗状況」
平成15年度―「復興の総括・検証」
- (開催状況) ・懇話会 16回開催(H10.6.11、H11.3.11、H11.6.4、H11.9.24、H11.12.16、H12.6.9、H12.10.6、H13.3.12、H13.6.7、H14.3.12、H15.2.3、H15.4.22、H15.7.8、H15.8.29、H15.10.1、H15.12.17)
・専門部会 コンパクトシティ専門部会…3回開催(H10.6.23、10.8、H11.2.24で終了)
市街地活性化専門部会…3回開催(H10.7.8、9.30、H11.3.1で終了)
平成15年度「復興の総括・検証」においては「市民生活部会」「経済・港湾・文化部会」「すまい・まちづくり部会」及び「安全都市部会」の下に作業部会を設置し、詳細な検討を実施した。(第1回専門部会H15.4.25、第2回専門部会H15.8.22、第3回専門部会H15.9.22、第4回専門部会H15.12.12)
・震災復興総括・検証研究会の設置…テーマ毎に分科会で討議(H11.6.～H12.1)
・研究会の設置(H12.6～H12.10)

(3) 市民のすまい再生懇談会

- (目的) 被災者がすまいの再生を果たしていくための方策を検討し、提言を行う。
- (メンバー) 学識経験者7人、仮設住民代表2人、住民組織代表3人、ボランティア代表3人
合計15人 (座長…堯天 義久 神戸大学名誉教授)
- (開催状況) 11回実施(H8.6.5、7.4、7.30、10.17、12.12、H9.2.20、6.12、10.1、H10.2.9、8.31、H11.3.9で終了)
- (提言等) 提言(1～3回、6回、7回、9回、10回、11回)・主な意見(4回、8回)
…公営住宅等恒久住宅への入居、恒久住宅入居後の生活支援、健康の確保、地域コミュニティづくり、保健福祉サービスの充実、仮設住宅の生活環境対策、基金制度の検証、仮設住宅の再利用、恒久住宅への円滑な移行のための支援体制の強化、復興過程の検証 など

(4) 神戸市自立支援委員会

- (目的) 仮設住宅入居者の中で、恒久住宅への移転が困難な入居者の自立を図るため、民間人を含めた委員会を設置し、具体的な支援策を協議する。

(メンバー) ボランティア団体2人、市民代表1人、学識経験者1人、弁護士1人
精神科医1人、福祉専門職1人、兵庫県1人、生活再建本部1人

(検討内容) 移転困難な入居者の自立支援策の検討。

(開催状況) 5回開催 (H11. 7/8, 7/30, 8/7, 8/23, 9/27)

(参考) 審議された20事例全員の恒久住宅への移転が完了し、委員会はH11. 12末に解散。

(5) 行財政改革の推進

- ・神戸市では、震災以降の厳しい財政状況に対応し、「市民のくらしと安全・安心を守る」という行政の使命を果たすため、具体的な計画を立てて行財政改革に取り組んでいる。
- ・行財政改革の取り組みをはじめ、経費削減に努めたことなどから、平成24年度決算においては、2年連続で財源対策によることなく実質収支の黒字(20億円)を確保

(行財政改革の計画)

- 「神戸市行財政改善緊急3ヵ年計画」(平成8～10年度)
- 「新たな行財政改善の取り組み」(平成11～15年度)
- 「行政経営方針」(平成16～22年度)
- 「神戸市行財政改革2015」(平成23～27年度)
- ・これからの神戸づくりを下支えする行財政構造を構築していくため、経営資源の有効活用、事務事業の最適化、公営企業・外郭団体等の経営改革、市民視点で透明性の高い行政経営の実現、コンパクトで活力のある市役所の構築という5つの目標を掲げ、現在、取り組みを進めている。

(これまでの成果) 平成23年度決算まで

- ・一般会計の実質市債残高を約6,000億円削減(行政経営方針期間中)
- ・行政評価条例に基づき、平成15～17年度に全事務事業(1,214事業)について事務事業外部評価を行うなど、外部の視点を踏まえた事務事業の見直しを実行
- ・指定管理者制度を平成25年4月時点で998施設に導入(うち公募648施設)
- ・保育所の民間移管等(平成24年度までに16ヵ所)、市バス営業所の管理委託(5営業所)、中央卸売市場本場再整備事業、新中央市民病院整備事業等におけるPFI方式の活用などを実施
- ・公立大学法人神戸市外国語大学、地方独立行政法人神戸市民病院機構を設立
- ・震災後(平成8～25年度)、職員総定数を6,587人削減(約30.3%の削減)
- ・外郭団体を統廃合により29団体削減(平成7年度 64団体 → 平成25年度 35団体)
- ・全職員の給与削減(平成15～17年度)
- ・行財政改革を行うことで生み出した財政余力により、保育所の受入枠拡大や特別養護老人ホームの定員拡大、小中学校の耐震化の促進、乳幼児等医療費助成制度の対象年齢の拡大、「神戸こども初期急病センター」の開設など、市民サービスを向上

(6) 「元気アップ神戸」市民運動の展開

(目的) 被災市民を含めた市民全体の心の元気を取り戻し、希望を共有することにより、一日も早く神戸の復興を実現する。

(推進体制) ・元気アップ神戸市民運動推進協議会を設立し、運動を推進。(各種団体46団体で構成)

・市としても全庁的な取り組みとして、全面的な支援を行う。

(活動内容) ・①ウエルカム運動(閉じこもり解消運動)②市外居住者元気づけ運動

③マナー啓発運動の3本柱を中心とした活動を展開する。

・市民のつどい(震災2周年行事)の開催

・「神戸で買いましょう」運動の展開

・美緑花との連携、リサイクルの推進

(全市推進協議会の解散)

震災後の緊急的課題への取り組みには一定の効果がみられた。今後はそれぞれの団体が培ってきたノウハウとネットワークにより、個々に取り組むこととなった。(平成12年6月)

(7) 美緑花神戸まちづくりの実施

(目的) 美しい魅力的なまち・神戸として復興するための市民運動を推進する

(活動内容) ・まちの美化、緑化、飾花活動・美緑花キャンペーン

・美化活動助成、「まち美化エンジェル」、「歩きたばこ・ポイ捨て厳禁エリア」等

(その他) ・「神戸市たばこの吸い殻及び空き缶等の投げ捨てるの防止等に関する条例」を制定

(平成9年6月1日施行)

- ※ 平成15年度からは「美しいまち神戸」実現への取り組みの一つとして実施されている。
平成20年度からは上記条例を「神戸市ばい捨て及び路上喫煙防止に関する条例」として全面改正し、「歩きたばこ・ポイ捨て厳禁エリア」を解消し、新たに、「路上喫煙禁止地区」を指定している。

(三宮・元町地区、六甲道駅周辺地区、海水浴期間中のみ須磨海水浴場・須磨海浜公園地区)

(8) 財団法人 阪神・淡路産業復興推進機構(平成7年12月設立、平成17年3月解散)

(設立目的) 産業復興プロジェクトの実現に向けた調査及び研究並びに企業誘致や新産業創出支援などを行い、阪神・淡路大震災により疲弊した被災地域の産業復興の早期実現を図る。

- (事業) ○産業復興フォローアップ調査の実施
○外国・外資系企業の誘致活動等を行う「ひょうご投資サポートセンター」の運営(平成11年度より解散まで。解散後は財団法人ひょうご産業活性化センター内の「ひょうご・神戸投資サポートセンター」が事務引継)
○ベンチャー企業及び中小企業の育成・高度化のため、官民が連携して各々が持つノウハウ、資金等を有機的に活用し、企業家の発掘から新規事業の立ち上げ・事業化を支援する。
○地域産業の高度化を推進するためのファッション、マルチメディア等の分野のクリエイターの育成支援など、被災地の産業復興を支援するための各種事業

(9) 財団法人 阪神・淡路大震災記念協会

(設立目的) 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、人類の安全と共生について総合的な調査研究及び実践を行うとともに、その成果の公開等を行うことにより、災害対策はもとより、大都市機能の改善等、人と自然が共存する安全かつ適正な国土の形成に資し、もって21世紀文明の創造に寄与する。

- (事業) ○阪神・淡路大震災の教訓を生かした防災、都市構造、社会システムなど人類の安全と共生に係る諸問題の総合的な調査研究
○阪神・淡路大震災からの復興の記念となる事業の企画・立案及び調査研究
○阪神・淡路大震災に係る既存情報の収集整理・保存
○阪神・淡路大震災の教訓を共有し、継承する阪神・淡路大震災周年記念事業の啓発及び実施
○「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」の管理・運営の受託

※平成18年4月1日、(財)21世紀ヒューマンケア研究機構と統合し、「(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構」に改称(神戸市として出捐を行っているが、18年度より補助、職員派遣は行っていない。)

平成22年4月1日公益財団法人に移行

(設立目的) 阪神・淡路大震災の教訓から得た21世紀の成熟社会の基本課題である安全・安心なまちづくり、共生社会の実現を図るため、命の尊厳と生きる歓びを高めるヒューマンケアの理念に基づき、総合的なシンクタンクとして調査研究を進めるとともに、諸課題について政策提言等を行い、もって21世紀文明の創造に寄与する。

- (事業) ○「安全・安心なまちづくり」、「共生社会の実現」に関する調査研究
○学術交流の促進及び人材養成
○「ひょうご安全の日」関連事業の実施及び支援
○兵庫県が設置する公の施設の管理運営

(10) 神戸市復興計画推進プログラム(平成12年10月策定)

(目的) 復興計画後半5ヶ年について、残された課題を効果的、効率的に解決し、1日も早い復興を達成するために取り組むべき施策を「神戸市復興計画推進プログラム」として取りまとめた。

- (3つの柱) ○市民の生活再建―「地域活動の活性化」「市民1人ひとりの健康の増進と生活の充実」「市民との協働の新しいあり方の展開」
○都市活動の再生―「神戸経済の新生」「交通・情報通信ネットワークの構築」「神戸港の21世紀への新たな挑戦」「神戸文化の発信」
○安全で安心なすまい・まちづくり―「災害時の危機に対する備えと安全に対する意識の啓発」「都市基盤整備等の推進」「住みたい、住み続けたい、魅力ある“まち”の形成」「自律と連携のすまいづくり、まちづくりの推進」「地域のまちづくり活動に込めるシステムづくり」

(重点行動プログラム) 重点的に取り組むべき施策を選定し、市民・事業者などと協働で推進していく仕組みづくりの観点より16の「重点行動プログラム」をとりまとめた

(11) 新・都市環境基準 後期事業計画（平成13年6月策定）

〔復興と21世紀の新生・神戸への「協働のまちづくり」のための施策ガイドライン〕

（目的）「新・都市環境基準（目標年次：平成17年度）」の「前期事業計画（平成8年度から平成12年度）」の実績と今後の社会経済情勢の変化、平成11年度に市民と協働で実施した「復興の総括・検証」の結果を踏まえ、平成13年度から平成17年度までの基本的施策を「後期事業計画」として取りまとめた。

（基本的な考え方）「本計画」は「復興計画推進プログラム」と一体をなし、プログラムを具体化するためのより詳細な事業計画である。

「本計画」の推進においても、「復興計画推進プログラム」で掲げた16の「重点行動プログラム」を基本におき取り組んでいく。

(12) しみん しあわせ 指標（平成14年3月策定）

（目的）神戸市では、復興を成し遂げるため、「神戸市復興計画推進プログラム（目標年次：平成17年）」（平成12年10月策定）やその詳細な事業計画である「新・都市環境基準後期事業計画（目標年次：平成17年）」（平成13年6月策定）を基に、まちづくりを進めている。事業計画には、約640の施策を掲げているが、施策の進捗や成果を市民にわかりやすく数値で表すため、「行政評価」の考え方を取り入れ、16の「重点行動プログラム」ごとに、指標（ものさし）を作成した。

(13) 新たなビジョン（神戸2010ビジョン及び区中期計画）の策定（平成17年6月）

- ・震災や復興過程で得た経験や教訓をふまえながら、これからの神戸づくりの指針として「豊かさ創造都市こうべ」の実現を目指し、市民との協働と参画により新たなビジョン（「神戸2010ビジョン」及び「区中期計画」）を策定した。
- ・ビジョンの推進にあたっては、①ビジョンの推進についての助言や市民の取り組みを促進するための主体的な実践・啓発の活動を行っていただく「新たなビジョン推進会議」及び②12のアクションプログラムごとに庁内ワーキングチームによる内部評価を行うとともに、外部評価としての意見や施策の改善についての助言をいただく「神戸2010ビジョン検証委員会」のもとに検証・評価を行い、目標達成に向け取り組んだ。平成22年9月には最終評価見込みを踏まえた神戸2010ビジョンの総括と平成23年度以降も引き続き取り組むべき課題や検証・評価制度の総括をまとめ、公表した。

(14) 第5次神戸市基本計画（神戸づくりの指針・神戸2015ビジョン・各区計画）の策定（平成23年2月）

- ・第4次神戸市基本計画・区別計画、及び新たなビジョン（神戸2010ビジョン・区中期計画）の後継となる「第5次神戸市基本計画」について、平成21年7月に神戸市総合基本計画審議会（委員数：89人、委員長：新野幸次郎神戸大学名誉教授）を設置し、審議を行うとともに、市民意見提出手続きをはじめとする市民との協働と参画により計画を策定した。
- ・第5次神戸市基本計画は、2025年（平成37年）に向けた長期的な方向性を示す「神戸づくりの指針」、2015年度（平成27年度）を目標年次とする実行計画「神戸2015ビジョン」及び各区の個性を活かした「各区計画」から構成される。
- ・神戸2015ビジョン及び各区計画に掲げられた各施策・事業は、庁内各局室区における検証及び内部評価を実施し、その後、行政評価条例に基づく「施策外部評価委員会」の検証・外部評価等を経て、評価結果を踏まえた次年度以降の施策展開や予算反映等、計画の実現に向けて取り組んでいる。